

## 入会のご案内

公益社団法人東京都診療放射線技師会（以下、本会という）は、昭和 22 年に社団法人日本放射線技師会（現 公益社団法人日本診療放射線技師会 以下、日放技という）が結成されたのを機に、地域放射線技師会として昭和 25 年に創設された職能団体です。本会は昭和 55 年 10 月に東京都より社団法人、平成 24 年 4 月より公益社団法人として認可されております。主な事業としては、各種学術講演会・研修会など会員の技術向上に関する事業、相互扶助に関する事業、機関紙『東京放射線』の発行、学術図書の出版など、多くの事業を精力的に行っております。

本会は、都内および周辺地域を城東、城西、城南、城北、多摩支部の 5 つに分け、さらに 16 地区に区分し、それぞれの支部・地区での活動も活発に行われています。

現在の会員数は約 2,100 名（2014 年度）を数え、日放技会員総数の 1 割弱を占める程の多数を擁しております。

### <城東支部>

第 1 地区：千代田区

第 2 地区：中央区、台東区

第 7 地区：墨田区、江戸川区、江東区

第 14 地区：千葉方面

### <城南支部>

第 4 地区：港区、渋谷区

第 8 地区：品川区、大田区

第 11 地区：世田谷区、目黒区

第 15 地区：神奈川方面

### <多摩支部>

第 12 地区：西東京市、清瀬市、東久留米市、小平市、東村山市、東大和市、武蔵村山市

第 13 地区：上記、第 12 地区以外の多摩地域

### <城西支部>

第 3 地区：新宿区

第 9 地区：板橋区、豊島区

第 10 地区：練馬区、中野区、杉並区

### <城北支部>

第 5 地区：文京区、北区

第 6 地区：足立区、葛飾区、荒川区

第 16 地区：埼玉方面

現在、本会のような地域技師会は都道府県ごとに存在し、日放技と密接な関係を保ちながら、各々が多岐にわたる運動を展開しています。

本会と日放技では、目的とするもの・本質的な部位で差異はありません。しかし日放技が厚生労働省・文部科学省をはじめとした国政レベルでの活動や、全国規模の関係諸団体との折衝によって技師会の目的を達成しようとするのに比べ、本会は、日放技では直接手の届きにくい、会員の皆様に密接した実務的な事業を多く展開しています。これは中央と地域の業務分担の必要性から、必然的に成り立ったものだといえます。そのために日放技の入会資格には、本会をはじめとする都道府県技師会の会員である事が定められています。技師会に入会される場合には、原則として両方に入会して頂くこととなりますのでご留意ください。

いまや放射線医療は急速に進歩し、社会のニーズも多岐にわたっております。そのニーズに応えるべく必要となる高度な知識の習得のため、また診療放射線技師として人格形成のために、技師会の組織を大いに活用しましょう。さらに自分達の職業の社会的地位向上のため、都民への啓発促進のため、一緒に努力してまいりましょう。

（公社）東京都診療放射線技師会は、あなたのご入会をお待ちしております。

## 【入会資格】

正会員：診療放射線技師または診療エックス線技師免許を有する方。

賛助会員：正会員の資格を有しない方で、理事会の承認を得た団体、または個人。

## 【入会手続き】

入会希望者は、入会申込書に所定の事項を記入の上、本会まで送付ください。また、入会申込書到着後、本会もしくは日放技より請求がなされますので、お振込みください。入会申込書と会費納入の確認があつての入会手続きとなります。

## 【会 費】（年額）

<（公社）東京都診療放射線技師会>

- |                                  |          |
|----------------------------------|----------|
| ・新入会（新卒、既卒を問わず）                  | 5,000 円  |
| ・再入会（一度入会后、理由を問わず退会した者が再度入会する場合） | 14,000 円 |
| ・第2年度以降、および他道府県より転入初年度           | 11,000 円 |

<（公社）日本診療放射線技師会>

- |   |          |
|---|----------|
| ・新卒新入会<br>（技師免許取得年度に入会する者、内訳：入会金免除、年会費 5,000 円） | 5,000 円  |
| ・新入会（上記以外、内訳：入会金 5,000 円、年会費 15,000 円）          | 20,000 円 |
| ・第2年度以降   | 15,000 円 |

## 【会員の特典】

- ◎本会の行う学術講演会、研修会、交流会等の各種行事への参加
- ◎月刊誌『東京放射線』の配布
- ◎新卒新入会員は、学術研修会等への参加費無料
  - \* 新卒新入会員とは、技師学校卒業年に技師免許取得し、本会へ入会した会員をいう
- ◎正会員は本会運営に参画できる

## 【その他】

- ◎年会費を毎年原則として年度当初に納入していただきます。  
毎年9月末日までにその年度の会費を納入されず、万一、2年以上滞納した場合には会員としての資格を失い、退会処分となります。
- ◎本会定款および諸規程を遵守していただきます。

**会誌入会申込書をコピーして使用していただくか、本会事務所に入会申込書をご請求ください。**